

## 第52回国立大学法人奈良女子大学経営協議会要録

日 時 平成28年11月22日(火)午後1時30分～午後3時35分  
場 所 第一会議室(事務局管理棟3階)  
出席者 今岡学長, 井上理事, 小路田理事, 角田理事, 笠井理事,  
井岡委員, 山川委員, 山口委員, 湯山委員  
欠席者 尾池委員, 牧田委員  
列席者 福田監事, 岩阪総務・企画課長, 山下情報管理活用監, 小田原国際課長,  
西施設企画課長, 木下学務課長, 中窪学生生活課長, 名賀入試課長,  
太田学術情報課長, 桑原総務・企画課課長補佐, 荒堀総務・企画課総務係長  
議 長 今岡学長

議事に先立ち, 第51回経営協議会(平成28年6月2日開催)記録を確認。

### 審議事項

#### 1. 学内諸規程の改正等について

##### (1) 国立大学法人奈良女子大学理事の任期に関する規程の一部改正について

学長から, 資料1-1により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

##### (2) 国立大学法人奈良女子大学役員給与規程の一部改正について

笠井理事から, 資料1-2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。なお, 施行日は12月1日を予定としていること, 資料中の●(クロマル)は改正給与法による人事院規則改正後に確定するとの補足説明があった。

##### (3) 就業規則の一部改正等について

笠井理事から, 資料1-3及び1-4により, 国立大学法人奈良女子大学職員給与規程及び国立大学法人奈良女子大学期末・勤勉手当支給細則について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。なお, 施行日は12月1日を予定としていること, 資料中の●(クロマル)は改正給与法による人事院規則改正後に確定するとの補足説明があった。次に, 資料1-5により, 国立大学法人奈良女子大学職員の労働時間, 休暇等に関する規程について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

続いて学長から, 資料1-6により, 国立大学法人奈良女子大学非常勤講師等就業規則について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 今後過半数代表者へ説明を行うこととした。

## 2. 役員の平成28年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

学長から、国立大学法人奈良女子大学役員給与規程に基づく勤勉手当の成績率の取り扱いについて資料2により説明の後、勤務実績の参考とする平成27年度に係る業務の実績評価結果について資料3-1及び3-2により報告が行われた。これにより、12月期に支給する役員の勤勉手当の勤務成績評価について諮られ、審議の結果、役員全員に標準（勤務成績が良好）である100分の87.5を適用することとした。

## 3. その他

特になし。

## 報告事項

### 1. 平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

小路田理事から、資料3-1及び3-2により、平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について、4項目すべて順調に進んでいるとの評価を受けた旨の報告があった。

### 2. 平成27事業年度財務諸表の承認について

笠井理事から、資料4により、平成27事業年度財務諸表について、承認を受けた旨の報告があった。

### 3. 平成28年度補正予算（第2号）〔教育研究基盤装置・設備〕対象事業について

笠井理事から、資料5により報告があった。

### 4. 平成29年度概算要求事項について

笠井理事から、要求順位が学長に一任されていた平成29年度概算要求事項について、資料6-1及び6-2のとおり文部科学省に提出したとの報告があった。

### 5. なでしこ基金における税額控除に係る証明等について

笠井理事から、なでしこ基金における税額控除について、資料7-1のとおり要件を満たしていると文部科学大臣から証明を受けたこと、資料7-2により、なでしこ基金の受入状況等について報告があった。

### 6. 学内諸規程の制定等について

笠井理事から、資料8-1により奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項の制定、資料8-2により奈良女子大学外国政府派遣留学生受入要項の制定、資料8-3により奈良女子大学授業料免除及び徴収猶予選考基準等の一部改正、及び資料8-4により国立大学法人奈良女子大学ハラスメントの防止等に関する規程の制定について報告があった。

## 7. 国立大学法人を取り巻く最近の動向について

学長から、資料9-1により大学院改組について説明があり、文部科学省への相談を行いながら平成30年度実施に向けて準備を進めていると報告があった。次に角田理事から、資料9-2により連合教職大学院構想について説明があり、10月25日に文部科学省と折衝した内容について報告があった。

続いて小路田理事から、資料9-3により京都女子大学との包括交流協定の締結について報告があった。井岡委員から関西には女子大学が沢山あるからこそ、本学がその中でリーダーの役割を担う発想や、質の良い教員の確保を見通した戦略を視野に入れていることは評価でき、クロスアポイントメント制を取り入れることも含めて進めていってもらいたいとの意見があった。一方、様々な事業を通じてお茶の水女子大学、福井大学、京都女子大学等の大学との連携を深めているが、今後はその多様化を調整しながら進めていく必要があるのではないかと指摘があった。また、山口委員から日本文化における関西の位置付け、教員の交流、日本の教育をどう考えていくかという視点の重要性について発言があった。小路田理事から、本学の学生が全国から集まっていることは全国有数であり、独自の類型としてその特長の中心的役割となっていきたいとの発言があった。

引き続き、小路田理事から資料9-4により東吉野村との協働連携に関する基本協定の締結について、笠井理事から資料9-5により内部統制に関する基本方針の制定等について報告があった。さらに学長から、資料9-6及び9-7により、11月9日に開催された国公立大学振興議員連盟総会への出席報告と、総会前に実施された大隅氏の講演について紹介があり、本学でも何ができるかを考えたいとの発言があった。最後に資料9-8により、11月6日に実施された放送大学奈良学習センター開設20周年記念講演会とシンジウムの報告があった。

## 8. 本学の現状等について

学長及び小路田理事から、次の事項について報告があった。

- (1) 広報誌 Today Vol. 26・27の発行：資料10-1
- (2) メディア報道について：資料10-2

## 9. その他

### (1) その他

#### ①学長選考会議の報告について

角田理事から、10月12日開催の学長選考会議で今岡現学長が次期学長候補者として選出されたこと、任期は平成29年4月1日から4年間であるとの報告があった。

以上